

〔 年分 〕

⑦特定課税対象金額等がある場合の外国法人から受ける配当等の  
総収入金額不算入額の計算に関する明細書

氏名 \_\_\_\_\_

外国法人の名称	1		本主務在 店た所 又るの は事所	国名又は地域名	3	
外国法人の事業年度	2	：	：	所在地	4	
配当日	5	・	・	・	・	計
剰余金の配当等の額	6					
特定課税対象金額	7	(16)の合計	(9)のイ	(9)のロ	(9)のハ	
((6))と(7)のうち少ない金額	8					
差引 (7)-(8)	9	イ	ロ	ハ		
間接特定課税対象金額	10	(⑧の「19」)	(12)のイ	(12)のロ	(12)のハ	
((6)-(8))と(10)のうち少ない金額	11					
差引 (10)-(11)	12	イ	ロ	ハ		
総収入金額不算入額 (8)+(11)	13	( 円)	( 円)	( 円)	( 円)	
特 定 課 税 対 象 金 額 の 明 細	請求権等勘案直接 保有株式等の保有割合	14	%	本年発生額 (④(「26」-「27」)、⑤「7」又は⑥「9」)×(14)	15	((16)の「本年分」に転記します。)
	前年繰越額又は本年発生額	本年控除額		翌年繰越額 (16)-(17)		
	16	17		18		
	年分 (3年前)					
	年分 (2年前)					
	年分 (前年)					
	計					
	本年分	(15)				
	合計					

**特定課税対象金額等がある場合の外国法人から受ける配当等の  
総収入金額不算入額の計算に関する明細書**

- 1 この明細書は、居住者が租税特別措置法（以下「措法」といいます。）第40条の5第1項又は第2項（居住者の外国関係会社に係る所得の課税の特例）の規定の適用を受ける場合に記載します。
- 2 「特定課税対象金額7」は、措法第40条の5第1項各号に掲げる合計額（以下「特定課税対象金額」といいます。）を記載します。なお、特定課税対象金額を有しない場合には、「7」から「9」までの各欄は記載を要しません。
- 3 「間接特定課税対象金額10」は、措法第40条の5第2項第1号又は第2号に規定する金額（以下「間接特定課税対象金額」といいます。）を記載します。なお、間接特定課税対象金額を有しない場合には、「10」から「12」までの各欄は記載を要しません。
- 4 「請求権等勘案直接保有株式等の保有割合14」は、「2」の事業年度終了の時点における租税特別措置法施行令第25条の23第1項（剰余金の配当等の額の控除）に規定する割合を記載します。
- 5 居住者が措法第40条の8第1項又は第2項（特殊関係株主等である居住者に係る特定外国法人の課税対象金額等の総収入金額算入）の規定の適用を受ける場合には、この明細書に所要の調整をして記載します。